

# 1 自己評価及び第三者評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874001080		
法人名	社会福祉法人 本覚寺苑		
事業所名	グループホーム みろくの里		
所在地	姫路市花田町加納原田145 - 7		
自己評価作成日	平成24年5月10日	評価結果市町村受理日	平成24年7月2日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/informatiionPublic.do?JCD=2874001080&amp;SCD=320">http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/informatiionPublic.do?JCD=2874001080&amp;SCD=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成24年6月7日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは 天井が吹き抜けとなっており、明るく、ゆったりとした開放感があり また内装は木調をふんだんに取り入れて落ち着いた雰囲気のみられている。隣には保育園があり 日々楽しいな声が聞こえ、行事等に参加の案内もあり 園児との触れ合いは入居者の楽しみの一つになっている。系列の特養の行事等にも参加したり 地域の行事(盆踊り・村祭り)にも案内を頂き参加している。また近隣には、本覚寺診療所があり、毎週の訪問診察や 緊急時の対応もして頂いている。またオープン当初よりスプリンクラー、非常通報装置等を設置し、防災対策対策にも力をいれている。運営推進会議も月2回定期的に行われ、地域の自治会長や地域包括支援センターの職員もほぼ毎回参加され意見等いただいている。またその際、地域での新しい行事にも参加の声かけをいただいている。

## 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の周囲には、法人本部、診療所、並びに特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所、デイサービス、小規模多機能型居宅介護事業所等の併設サービス事業所、保育所が位置している。事業所は、開設以来12年が経過し、地域との相互交流にも積極的に取り組むと共に医療機関及び併設サービス事業所との連携の強みを生かしたケアの提供に努め、利用者家族等に安心と信頼を与えていると言える。管理者と職員の関係性もよく、職員は忌憚なく提案・意見を言える状況にあり、チームワークの良さが窺える。第三者評価で明らかになった課題の改善に向けた取り組みも早く職員の意識の高さが窺われる。職員は利用者を人生の大先輩として敬意を持って優しく接し、利用者一人ひとりの生活リズムやペースに合わせた本人本位の支援に努めている。ロビーと廊下の天井が吹き抜けで開放感があり、利用者一人ひとりの表情は穏やかでゆったりとしている。今後の取り組みに期待できる。

## サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	寮母室と玄関・食堂に掲示しており、毎朝職員全員で読み上げ、常時携帯し、理念を共有し認識を深め 実践につなげている。	法人理念を日々共有し、会議や研修会を通して振り返り、実践につなげている。また、理念の具体化として、職員から年度目標をつくり、「今できる事を大切に真心と優しさのある介護」を24年度目標としている。	事業運営13年目を迎え、今一度原点に立ち返り、周囲の環境と事業所の状況に応じた事業所独自の理念を期待したい。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域での行事(盆踊り・祭り・花見等)には参加の声がかかり、積極的に参加している。また2か月に1度の運営推進会議には地域の方に参加して頂き 貴重な意見をいただいたり、緊急時の援助等をお願いしている。最寄りの中学校のトライやるウィークの中学生も受け入れている。	折り紙や地域行事参加・畑・外出・運転等にボランティアの協力がある。また、トライやるウィークの中学生以外にも、事業所見学・実習生を前向きに受け入れている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター研修の受け入れ先として実習生の受け入れをしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の運営推進会議では、利用者の家族の方や地域の方より、質問や意見を聞いている。また、事業所内の状況等を議題にあげて積極的に話し合い、協力や依頼を行っている。	運営推進会議は、地域関係者を入れて2ヵ月毎、定期的開催され、事業運営に組み込まれている。運営推進会議が、活発な意見交換の場となり、参加者から出されたアイデアを取り入れることにより、サービス向上につながっている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホームの連絡会への参加により、今後もグループホームの現状を伝え市町村との連携をはかっていきたい。	グループホーム連絡会や、法人の特別養護老人ホーム内に設置されている地域包括支援センターを通じて、市担当者との連携を図っている。苦情対応に関して市担当者と連携して解決した事例もある。運営推進会議議事録提出等の近況報告が期待される。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルは作成されており、常時職員の目に届くところに保管してある。又法人内の研修にて身体拘束について学んでおり それを実践につなげられるように取り組んでいる。	身体拘束をしないケアに取り組んでいる。ベッドからすべり落ち、足に水の溜まった利用者については、家族の同意の上で、緊急止むを得ない理由や対応時間・様子を記録しながらのベッド柵対応をしている。日中、玄関の施錠はされていない。	
7	(6)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の重要性については マニュアルや 法人内研修にて学んでいる。職員間でも、随時、話し合いを持ち、虐待防止に取り組んでいる。	マニュアルや法人内研修の他に年2回虐待防止委員会がある。最適な介護提供が出来るよう、職員が話しやすい環境作りをしている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている方がおられる。今年度も、職員に成年後見制度や日常生活自立支援事業についての研修を実施し、家族会での実施へとつなげて行きたい。	現在、成年後見制度を利用されている方がおられ、事業所は制度について一定の理解を持っている。昨年度、職員研修が行われ、今年度はたくさんの方に知識を深めていけるよう、家族会研修の実施が期待される。	
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約時項目のひとつひとつの説明し、納得の上 署名捺印を押していただいている。金額等の変更時も説明文書を送付し説明の場を持ち口頭でも説明を行い、また個々での説明も行う旨伝えている。	契約時には、緊急時の対応や情報公開も含めて丁寧な説明と、家族からの質問や希望を詳しく聞き取り、理解・納得を図っている。介護保険法改定に伴う料金についても、利用者家族等に安心のいく対応がされている。	
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、随時、意見や要望を受け入れる窓口としている。。さらに運営推進会議には 利用者と家族が参加されており その際 要望や意見等を聞き、議事へ上げ取り組んでいる。	毎年母の日に、開催される家族会にはほぼ全員の出席があり、欠席者には家族会の報告をし、次回につなげている。また、利用者の希望を家族に伝えることにより、生きがい作りの支援に反映させている。	家族会時に職員が席を外す時間を設け、家族同士が話し合い、家族同士の繋がりを深める場作りを期待したい。家族がケアパートナーとしての意識を持ち、事業所と信頼関係の構築が更に進展することを期待したい。
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や要望がある時は、随時、職員会議を開き職員全員の意見を求め、全職員で話し合い取り組んでいる。	日々のミーティングでの話し合いや、職員会議でのレジメへの記入等を通して、職員が意見を出しやすく出来るように、信頼関係の構築に努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の就業状況等は、法人本部内での会議で情報の共有や改善策が、検討される。人事考課を取り入れ賞与に反映させています。職員教育・研修は職種・経験年数に応じて技術水準・専門資格を明らかにし、法人全体の研修体制の算定に基づきOJT研修、管理者研修等を実施また資格修得のために金銭的支援を行い、懇親会を年に何度か実施し、職員間のコミュニケーションに努めている。有給は、積極的に習得して頂きリフレッシュに努める。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員には、積極的に月1回実施の法人内研修を受けられるように、勤務調整を図っており、施設外研修も全職員に参加できるように計画していく。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に加入されている近隣のグループホームへの見学や、施設の行事に招待することで、交流の場をもうけている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族の方を交え相談の場を設け、本人の望まれていることを把握した上で 対応している。		
16			初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時に、家族が困っていることや不安なことの要望は記入してもらっているが、家族さんの希望があれば、随時、相談等の時間を設け対応している。		
17			初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	聞き取りによって得た情報により、職員同士も話し合いを行い、必要としている情報の提供が出来るように努めている。		
18			本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に食事や掃除・調理を行い、時には居室に訪問し一緒にお茶を飲んだり散歩したり、利用者さんの気持ちを受け入れ対応している。		
19			本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、利用者の方の状態等を説明するだけでなく、家族さんからの質問や相談の場を 随時設け対応している。		
20	(11)		馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前の近所や同僚の方の面会・外出等 本人の希望により、随時 対応している。	玄関にある公衆電話での通話、郵便物の支援、友達や元仕事仲間の面会等、利用者との関係を大切に支援している。	
21			利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が、利用者の方々の状態を把握し、食事前の声かけや、家事の手伝いを行ってもらうこと等で調整している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要な方には、随時、連絡や対応が可能である事、必要な情報提供も行うことが出来るように伝えている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	契約時に聞かせていただいた意向を踏まえ、ケアプラン立案時も意向を再度聞き取りを行っており、それが出来ない時は、家族と共に面談を行い、また日々の様子にて、本人が何を望まれているかを考え検討している。	フェイスシートを活用し、聞き取りをしながら、更新をしている。困難な場合には、日々の様子やケース記録を利用して把握している。	
24			これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アンケートなどにより、今までの個々の生活歴を把握し、できるだけ生活の仕方や馴染のある暮らし方等に配慮しつつ、職員と家族とで話し合い、サービスに取り入れたい、回想法に使っている。馴染の物品を持ち込むことで、今までの生活習慣を把握し職員とも馴染める環境作りを努める。		
25			暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	基本となる情報を基に、日々の生活の中における利用者、個々の生活リズムを総合的に把握すると共に、身体状況を注意深く観察している。		
26	(13)		チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望を中心とし、カンファレンス時には、利用者さんの状態や状況をふまえた上で、必要に応じて 主治医や本覚寺診療所のドクターにもアドバイスを受け 介護計画を作成している。	月に2回はケアカンファレンスを行うと共に、3ヶ月に一度はモニタリングを行って目標達成状況を基に話し合い、利用者家族への説明と同意を取り付けた上で介護計画に反映している。また、利用者の状態が変化した時には、計画の見直しを行っている。	
27			個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	特変時には、詳細にケースに記録し、申し送りにて共有している。又月2回のケアカンファレンスにて職員間での話し合いの場を持つことで介護計画の見直しへとつなげている。		
28			一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、母体である特養や包括支援センター、居宅支援センター、小規模多機能への紹介を行い、幅広く柔軟に対応している		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の行事(盆踊り・秋祭り・オープンカフェ等)校区内の作品展への参加。トライアルの受け入れ、ボランティアとの交流の場を多く設けている。		
30	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時には、今までのかかりつけ医院での継続も可能である事を家族や本人に伝えている。又法人内診療所での受診の希望もお聞きし希望される方には書面で同意書も頂いている。	現在、4名の方がかかりつけ医を受診されている。また、希望により週一回の法人内診療所の訪問診療と併用される場合もある。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関との連携をしているので、緊急や急変事の医療行為の必要な場合は本覚寺診療所と連絡・調整し、協働で援助を行っている。		
32	(15)	入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者さんが入院中にも、何度か訪問し、状態の確認を行っている。又、担当看護師・家族の方とも随時、退院後の話し合いの場を設けている。診療所ドクターとも受け入れについての準備を行っている。	入院中の方があり、訪問や状態の聞き取りを行っている。家族の方とも相談、医療関係者との連携は出来ている。	
33	(16)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期ケアについての説明も行っている。また、希望により家族の方の意向の確認を随時行っている。現在、ほとんどの方からは、同事業所内、特養へ希望されている。	入居契約時に利用者家族等に「終末ケアの取り組み」について説明し、その後、利用者の状況に応じて説明を行い、対応している。これまでに3件の看取りの事例がある。重度化した場合の介護設備の充実も視野に入れている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変事のマニュアルを用意し、随時対応が出来るようにしている。一ヶ月に一回、園内研修もあり勉強会にも必ず参加し実践力につなげている。		
35	(17)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内での消防訓練も年二回全職員で実施している。又、避難訓練、避難誘導が円滑に出来るように近隣や地域の方にも声かけし、参加をお願いしている。また今年度は、風水害のマニュアルに従い、避難訓練も実施予定である、	消防署との消火訓練とは別に、風水害をシュミレーションした訓練を予定している。運営推進会議でも情報の共有をし、自治会や近隣の方の協力もお願いしている。また、飲み水等の備蓄もある。	

自己	者 第	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	契約時には個人情報に関して、名前や顔、施設内新聞やインターネット等に掲載の確認を取っている。利用者の方の人格を理解した上で、その日の気分や状態に応じた言葉かけにて対応している。	職員会議にて、一人ひとりに応じた対応方法の統一をしている。随時声掛けをし、居室への入退室時には、特に気をつけている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者さん個々の状態を把握した上で、本人より訴えて来られない方には、行動や表情等にて察知し、対応するようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人希望時やペースに合わせて、散歩、日光浴やピアノを弾かれたり、食堂やトイレ内にて、歌を歌われておられる。又、居室内にて、他の利用者さんとコーヒーを飲まれ談話され過ごされている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	現在、訪問美容の散髪時に、顔剃りを希望され利用されている。又パーマや毛染め等も希望に応じて対応している。		
40	(19)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	契約時、本人の好きな物・嫌いな物を聞きとり、月2回の嗜好調査も実施し献立に取り入れている。又、利用者の方の現存在能力を把握した上で、本人の希望に応じ、調理の準備、食事の後かたづけ食器洗い等、自ら進んで行って頂いています。	職員と一緒に買物、包丁の使用、調理の下ごしらえ、テーブル拭き、食器洗いなど、個々に応じて持てる力を発揮していただくように支援している。食事中は、テレビを消して会話をしながら、利用者と職員は同じ食卓を囲んで同じものを楽しく食べていた。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量チェック表にて、主、副食の摂取量を記入し個々の状態に応じて、刻み食やトロミにて提供している。水分量については、こまめに水分補給を行うようにしている。又、水分を拒否される方にはお茶を寒天状にし提供していたこともある。随時、特養の管理栄養士に相談し指導を受けている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の方が可能な限り自力で行ってもらい、随時、職員が洗浄後確認させていただき、又自力で出来ない方には、口腔洗浄や義歯洗浄の声かけと見守り、状態に応じては介助にて対応している。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の方の排尿パターンを排尿チェック表にて把握している。また、紙パンツ着用より綿ショーツへの変更へと状態に応じての対応も行っている。	自立度の高い利用者を除く紙パンツ、おむつ使用の利用者について排泄チェック表により排泄パターンを把握し、自立に向けてトイレでの排泄の支援に努めている。これまでに紙パンツから布ショーツに改善した事例も見られる。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排尿チェック表にて排便の確認を行っている。日中、日光浴や散歩等の軽い運動を働きかける以外にも水分量の確保、食事内容、提供の工夫を行い、特に便秘のひどいときには、Drと相談し緩下剤の投与により調整している。		
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在、入浴日は決めているが、本人の希望、ペースに合わせ、又入浴日以外にも対応している。(シャワー浴、足浴)男性職員の方には女性職員が代わって介助にあたっている。	週3回、午前と午後の希望する時に入浴できる。勤務カレンダーの関係で男性による異性介助もあるが、スムーズに入浴されている。入浴を嫌がる方には、職員の工夫により誘導して入浴していただいている。季節湯も取り入れている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活のリズムを知り、本人の希望や体調に合わせて天気の良い日に、玄関前の椅子にて休息されたり、散歩に出られたりされている。天候のよい日は、出来るだけ布団を干すようにし安眠につなげている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は間違いの無いように薬ケースに朝、昼、夜と分け保管している。個々の薬については、随時Drにより説明を受け、指示通りの服薬が出来るように援助している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	残存能力を把握し本人の希望により家事仕事(調理、洗濯たたみ等)、散歩、ドライブ、買い物、コーヒーの好きな方には喫茶店に行けるようにし、その人らしい暮らしを支援している。		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞き、買い物や散歩、喫茶店に出かけられるようにしている。又、外食や帰宅(自宅)等の訴え時には、家族と調整を図り、出かけられるよう支援している。	寒冷猛暑の時季以外は、週に2~3回、近隣の加納神社まで散歩したり、法人の特別養護老人ホームにある「山彦喫茶」に2回/月行って気分転換を図っている。また、車でスーパーへの買物、見野古墳公園・国分寺公園に春の花見、姫路ばら園、植物園、たつの市のコスモス畑に行く等、外出支援による支援も多彩に行っている。	



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、本人の希望により、「お金を持ちたい。」と希望され、お金を所持されて居られます。買い物時や訪問販売(ヤクルト)など、好みの物を自分で支払い、購入されている。		
51			電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設玄関前に、公衆電話が設置されており、自ら自由に電話がかけられている。又、手紙が届いた際には本人に渡し、送りたい手紙は職員が預かりポストに投函している。		
52	(23)		居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は、木材を随所に取り入れた造りになっており、暖かみのある家庭的な雰囲気がある。又、四季折々の絵画や置物、花等を適所に配置するように配慮している。	玄関・居間・廊下・台所・浴室・トイレ等の共用空間は明るく清潔に保たれ、湿温や臭い対策も適切であり、季節の花々が要所に飾られて癒しと居心地の良さを感じさせる。建屋の天井が吹き抜けで開放感があり、居間座敷には以前の利用者寄贈による仏壇に弥勒菩薩が安置されており、安らぎと落ち着きを与えている。	
53			共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の方同士で自由に過ごせるように、施設内・外 適所にソファや椅子を配置し対応している。		
54	(24)		居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時、本人と家族さんとの話し合いの上、本人希望の使い慣れた家具や生活用品を持ち込みされている。(三面鏡・ご主人や家族の写真・ちぎり絵・アルバム等)	居室の間取りは法定よりは広く、ゆったりとしている。利用者持ち込みのテレビ・写真・椅子の他に生け花、利用者の作品である折り紙細工の絵・塗り絵などが飾られて生活感が溢れており、居心地良く暮らせる支援が窺える。	
55			一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレが分からない方には、居室前に飾りをつけ目印にしたり、トイレ前にトイレの表示を貼りわかりやすくしている。足を置くところがほしいと言われる方には、居室ベット横に一部足マットを敷き対応している。		